

## 安中市展示会出展・販路拡大支援補助金について

市内中小企業者を対象に、製造・情報通信関連産業の展示会等(オンライン上で開催される展示会を含む)への出展に要する経費を補助(最大10万円)することにより、同分野への販路開拓を促すことを目的とするものです。

対 象 業 種	補 助 上 限 額
製造業・ 情報通信業	10万円

出展料(小間料)に加え、装飾費や当該展示会等のために制作したパンフレット、カタログ、動画等の作成に係る経費(いわゆる販売促進費)も対象経費に含まれます。

1. 補助対象者 製造業または情報通信業に該当する業種の中小企業者  
市内に本社かつ事業所を有する中小企業者
2. 補助対象経費 展示会等主催者へ直接支払う経費(消費税相当額を含む。)  
・小間料およびブース賃貸料 ・出展負担金および展示会等の参加料  
・展示装飾費 ・備品借上料  
・登録料、コンテンツ制作費その他オンライン展示会に係る経費
3. 補助対象額 補助対象経費の2分の1の額で、10万円が上限
4. その他 申請には上記のほかに条件があります。ホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ】

みりよく創出部商工課商工労働係  
Tel027-382-1111(内線2627)